

グリーンホール(障がい者福祉センター機能) 整備構想・整備計画に伴うアンケート・面談結果

- 対象：区内障がい当事者団体 14 団体
- 実施期間：令和8年4月～同年5月
- 調査方法：面談又は書面アンケート
- 回答数：7団体(面談:6団体、書面:1団体 回答率 50%)

問. グリーンホール（障がい者福祉センター機能）整備構想・整備計画策定に向けて期待されることなど、自由にご意見をお聞かせください。

各団体からのご意見

① 相談支援センター機能について

【体制・仕組み】

- ・ ワンストップでしっかり相談できる体制が望ましい。
- ・ 基幹相談支援センターは1か所でもよいが、全体をしっかりとめられる体制が必要。
- ・ 児から者への切れ目ない支援として窓口を一本化して対応できる体制が必要
- ・ 相談支援の中核的な役割を担ってほしい。障がい者地域生活支援センターの機能を持ってほしい。
- ・ 障がいのある方や家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活が送れるように、一緒にサポートする障がい者福祉センターになってほしい。
- ・ 新たな福祉センターは「親亡き後を見据えた総合的な支援拠点」としてください。
- ・ 相談支援センターは相談と居場所及び活動プログラムによる包括的支援を行うもので、居場所のみの単独事業では機能を果たせない。

【人材・運営】

- ・ 申請の過程で窓口が複数になるのは仕方がないが、相談先にコーディネーターがいることが重要。
- ・ グリーンホールには障がい福祉に長けたコーディネーター人材を配置してほしい。
- ・ 障がい福祉の制度を熟知している場所であるべき。
- ・ 障がいのある子を持つ親と事業所の両方を理解している人が必要。
- ・ 運営はノウハウ・理念がしっかりしている法人にしてほしい。
- ・ 基幹相談支援センターは制度を熟知している場所であるべき。
- ・ 基幹相談支援センターの運営はノウハウや理念がしっかりした法人がいい。

【機能・役割】

- ・ 相談支援事業所の指導や後方支援も担ってほしい。
- ・ グリーンホールには1・2・3層の機能を持ってほしい。
- ・ 精神・発達以外の相談を受けてほしい。

【利用環境・配置】

- ・ 相談できる場所は高島平を含めて2か所あるといい。

【相談内容・対応】

- ・ 生活全般の継続的な相談。
- ・ 制度だけでなく生活の不安も相談したい。
- ・ 薬を服用しながらの就労の不安なども相談したい。
- ・ 話や悩みを聞いてもらって、どこかへつないでほしい。
- ・ わからないではなく、どこかにつなげてもらいたい。

(まとめ)

- ◆ グリーンホールには、単なる相談窓口ではなく、「ワンストップで相談を受け止め、継続的に支援につなぐ中核拠点」としての役割が期待されている。
- ◆ 専門性の高い人材配置、基幹相談支援センターの統括機能強化、多層的（1～3層）機能の統合、利用しやすい拠点配置が重要と考える団体もあり、利用者の生活全体に寄り添う伴走型支援を求める声が多くみられた。

(自立支援協議会での確認項目)

1 「基幹相談支援センター機能の効果的な展開に資する立地改善」として期待されているところは、次の整理でよいか。

- ◆ グリーンホールには、基幹相談支援センターを設置する。
- ◆ 基幹相談支援センターは、「障がい当事者や家族からの相談を受け止め、適切な支援につなげていく窓口」として機能していく。
- ◆ 基幹相談支援センターは、障がい者や家族の生活全体に寄り添った伴走型支援を実現するため、①多層的（1～3層）な相談機能を連携させていくための中核的な拠点、かつ、②障がい者や家族が利用しやすい窓口であり、理念とノウハウを持った法人が運営している。

2 グリーンホール施設再整備後の、障がい者福祉センター(現行)の「基幹相談支援センター機能」について、次の方向性でよいか。

- ◆ 「障がい当事者や家族からの相談を受け止め、適切に支援につなげていく窓口」はグリーンホール1か所だけではなく複数あったほうがよい。
- ◆ 地域生活支援拠点等事業における「地域の体制づくり」（支援者向け連携会議等を実施）のためには、「基幹相談支援センター」が複数あった方がよい。

② 居場所となるような空間について

【機能・目的】

- ・ 練馬区のすてっぷのような場所がよい

対象：練馬区に住む障害のある方（手帳なしでも利用できる場合あり）、
その家族や関係者

【主なサービス内容】

- 相談支援
- オープンスペース
- 各種講座の実施（活動プログラム）
- 地域交流事業
- 仲間づくり

【利用方法・費用】

- 事前登録必須
- 無料（講座などは一部費用負担）

【場所・開所時間】

練馬区 光が丘地域センター6階
月水木金：9時～20時
土日：12時～20時
休館日：火、祝日、年末年始

- ・ 軽度の障がいなどにより他者とつながれていない人が安心して相談できる居場所がほしい。
- ・ 誰でもふらっと立ち寄れる場所がよい（カフェも併設されているとよい）。
- ・ 安心していられる場所がほしい。
- ・ 障がい者、家族、関係者が気軽にいつでも集まれる場所を作ってほしい。
- ・ 多様な障がい者に寄り添う相談支援を行うため、土日夜間（20時まで）も開所してほしい。
- ・ 常勤換算8人（相談支援専門員5人、主任相談支援専門員3人）とし、専門人材の配置した職員配置が必要。

【対象者】

- ・ 障がいのある人と健常者が、自然に触れ合う機会を大切にしたい。
- ・ 地域のだれもが入れる居場所が望ましい。
- ・ 障がいのある人だけの居場所がよい。（健常者との交流はプログラムで。）

【空間・設計】

- ・ 基本は共用空間としつつ、特別なケアが必要な方のため専用スペースを設ける。
- ・ 「みんなの居場所」を意識して計画することが重要。可動式の空間づくりを検討。
- ・ 相談の入り口にもなる、仲間や支援者のいる共有空間がよい。

【整備方針に関する意見】

- ・ グリーンホールで活動プログラムを実施することは反対である。
- ・ スペース(面積)が限られている中で、障がい者だけの居場所を作ることが効率的かは疑問である。
- ・ 「練馬区のすてっぷのような居場所」について、早急の整備が望ましいが、別の場所に整備されてグリーンホールに整備されない状況は望んでいない。
- ・ 「居場所」はグリーンホールに整備すればよいというものではなく、区全体でいろいろな形がありえるものだと思う。
- ・ グリーンホールに居場所のスペース(面積)は求めている。
- ・ 事業委託する場合は、都内で障がい者相談支援事業の運営実績のある社会福祉法人にしてほしい。

【その他】

- ・ 軽度の知的障がいがある人は、社会教育会館のプログラムに参加すればよいのではないか。
- ・ 障がい者だけの「居場所」といっても、重度の障がい者は誰が連れていけばよいのか。
- ・ 土日夜間も開所し、相談支援や居場所事業、活動プログラムを実施してほしい。
- ・ カフェを導入するなら障がい者雇用につなげ、一般の方と触れ合える形にしてほしい。

(まとめ)

居場所機能については、「誰もが気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場」を求める声がある一方で、グリーンホールでの整備の必要性や役割について疑問を持つ声もあり、意見の集約は難しい。

また、対象者の範囲(誰の居場所とするか)、限られたスペース(面積)の中での実現可能性、活動プログラム実施の是非やその内容、利用時間や運営方法といった点でも様々な意見がある。

(補足)

練馬区のすてっぷのような場所の考え方について

- 〈対象〉・ 既存の制度や窓口につながりにくく地域で孤立している層
 - ・ 日中サービス(福祉就労や日中活動のサービス等)を受けているが家庭と事業所の往復のみで社会的な交流が乏しい障がい者
- 〈目的〉・ 対象者の「親亡き後」を見据え、「その場所」や「そこにいる相談者」の雰囲気慣れ、コミュニケーションの障がいがあっても自分を理解してもらえ関係を築くことで、将来困った事態に直面しても、ためらわずにSOSを発信できる状況を確認する。

(自立支援協議会での確認項目)

3 「利用者の『居場所』となるような空間の確保」として期待されているところは、次の整理でよいか。

- ◆ 「障がい当事者や家族からの相談を受けとめ、適切な支援につなげていく窓口」としての基幹相談支援センター機能を利用する方が、「ありのまま」で過ごすことができる「心地よい居場所」である。この居場所では、障がいのある方、支援者、関係者同士が会話をしたり、安心して居ることができる。

(イメージ)

開かれた／明るい／広々とした／机やイスがあってミーティングできる／就Bカフェやスマイル店舗が併設している／いつでもだれでも気兼ねなく

- ◆ 「相談窓口」利用者の中には、上記のような空間では「ありのまま」で過ごすことに支障がある方も多し。そのため、練馬区の「すてっぷ」のような、活動プログラムを実施する「障がい者だけの居場所」となる部屋もある。

(イメージ)

人目を気にしなくていい／支援者の目は行き届いているが構われすぎない／PC利用や活動プログラム利用ができる／登録制だがいつ来てもよい

(補足)

- ・ このスペースは気の向いたときにふらっと立ち寄れる居場所（オープンスペース）である
- ・ このスペースは障がい者（特に既存の制度や窓口につながりやすく地域で孤立している層、日中サービス（福祉就労や日中活動のサービス等）を受けているが家庭と事業所の往復のみで社会的な交流が乏しい障がい者）の仲間づくりの第3の居場所となっている
- ・ このスペースは障がい者（既存の制度や窓口につながりやすく地域で孤立している層、日中サービス（福祉就労や日中活動のサービス等）を受けているが家庭と事業所の往復のみで社会的な交流が乏しい障がい者）が早い段階で場所や相談者に慣れ親しむ極めて切実かつ重要な相談の入り口（セーフティーネット）となっている。

③会議室や活動室となるような空間について

【空間機能】

- ・ 広い空間（現グリーンホールの7階程度）が必要。
- ・ 可動式で区切れる空間（イベントや集まりに対応）。
- ・ 体が不自由な方も安全に使いやすい舞台がほしい。
- ・ 障がい者福祉センターのレクリエーションスペースのような会議室がほしい。
- ・ 会議の場にとどまらず「普通に話せる場」があるとよい。

【利用・設備の優先順位】

- ・ 障がい者福祉センターにて会議室を大きな行事で大人数が集まるときに使用しているため、グリーンホールでも引き続き利用できたらありがたい。

（まとめ）

会議・イベント・交流活動など、多目的に利用できる会議室機能を含めた柔軟な空間設計が求められている。多くの障がい関係団体において、社会参加が難しい障がい者の「居場所」となり得るイベントや事業を実施し、人と人とのつながりを創出しているところであり、利用しやすい会議室機能を確保していくことは、障がい者の社会参加（＝共生社会の実現）につながる。

（自立支援協議会での確認項目）

4 「研修やイベント、面接会、余暇活動などに利用できるスペースの確保」として期待されているところは、次の整理でよいか。

- ◆ イベントや会議などに利用できる、可動式のパーテーションなどで区切ることができ広いスペースがあり、障がい関係団体は優先的に利用できる。
- ◆ 公共交通機関利用者の利便性から、グリーンホールでの設置が望ましい。ただ、現行の障がい者福祉センターの会議室を利用する場合は、車で行くこともできるので、障がい関係団体が優先できる会議室の設置場所は、グリーンホールだけではないほうがよい。

④建物設備について

【設備】

- ・ 障がい者専用駐車場に加え、介護タクシー利用者も安全に乗降できるスペースを確保。
- ・ 一時的な停車でも使える乗降スペースを確保。
- ・ 大型車いすに対応できるエレベーターの広さを確保。
- ・ おむつ交換ができる大人用ベッド付きトイレを建物内に1か所確保。
- ・ ファミリートイレがあるとよい（異性介助の問題）。
- ・ 高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点として、トイレ設備の充実が何よりも大切である。

（まとめ）

施設整備においては、単なるバリアフリー対応にとどまらず、実際の利用場面を踏まえた「使いやすさ・安全性・多様性」への配慮が強く求められている。

また、乗降スペースやエレベーター等の移動支援、トイレ設備の充実など、障がい者の社会参加につながる設備の設置が期待されている。

（自立支援協議会での確認項目）

5 「高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点」として、グリーンホール施設全体の整備に求めている設備は次の整理でよいか。

- ◆ ユニバーサルデザインに配慮し、障がいのある方や家族の意見を聞きながら、利用にあたって必要な設備を設置してほしい。

（現時点で出ている意見）

- ・ 障がい者専用駐車場
- ・ 大型の車いす利用者もゆとりを持って乗降できる車寄せ（停車スペース）
- ・ 大型の車いす利用者と介助者がゆとりを持って乗れるエレベーター
- ・ おむつ交換ができる広さを持った大人用ベッド付きトイレ
- ・ 周囲を気にせず異性介助できるファミリートイレ